

上級 J C 研修の在り方について（モデルカリキュラム、実施方法、受講要件）

モデルカリキュラム、実施方法、受講要件における個別の論点について、以下の観点から検討してはどうか。

（モデルカリキュラム、実施方法）

- 企業実習を行う場合、事前の説明・演習や事後の振り返り部分について、その目的・内容に関する科目に組み入れることも可能としてどうか。
- 総研修時間を 28 時間以上（企業実習を除く）としている点について、受講者の負担軽減の観点から以下の対応を検討してはどうか。
 - ・ 上記 1 つめの○のとおり演習の一部を他の科目の時間内に組み込むことを可能とする。
 - ・ 講義部分はオンライン（ライブ）方式を採用することも可能とする（オンライン 1 日 + 対面 3 日を想定）。
 - ・ 事前に課題を与えて整理させ、その時間を演習時間に含める。

（受講要件）

- 「実務経験」の年数について、J C 運営法人へのヒアリングを実施した際、一般的に J C として自律的に支援が可能となるのは 3 年程度という意見が多かったことや、国家資格における受験資格を参考に「3 年」を基本として検討してはどうか。その際、養成研修修了後にも一定の実務経験（半年、1 年等）を要することとするかどうか。

〔参考〕

- ・ キャリアコンサルタント : 実務経験 3 年（労働者の職業選択等に関する相談に継続的・反復的に携わった経験）
 - ・ キャリアコンサルティング技能士 2 級 : 実務経験 5 年（労働者の職業選択等に関する相談に継続的・反復的に携わった経験）
 - ・ 精神保健福祉士、社会福祉士 : 実務経験 4 年 → 一般養成課程 1 年、福祉系短大指定科目履修 2 年 → 実務経験 2 年
※ 上記各資格における受験資格は一例であり、他に複数のルートがある。
- 受講申込時における「実務経験」の内容について、申請者及び実施機関の手続き上の負担を軽減しの利便性を向上する観点から、技能検定の受験に係る申請書類を参考に、職務内容とその経験年数を自己申告させることとしてはどうか（職務経歴書を提出させるなど）。また、厳密に事業主の証明を求めるか。